

まちづくりナビ



エリアごとの方針に沿って景観まちづくりを進めていこう!

笠間特別観光大使
笠間のいな吉®

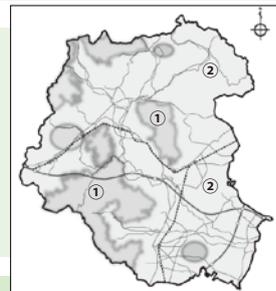
今回は、景観計画に定める「地区別景観形成方針」についてご説明します。

本計画ではこれまで本市が有する多様な景観資源を5つの景観特性に分類し、市全域 (= 景観計画区域) の景観形成基本方針を定めたところです。 ※まちづくりナビ第7回(令和元年9月号)参照

さらに特徴的な景観形成が見られる「地区別・特性格」にエリア設定を行い、景観の保全・活用を進めるため、具体的な方針を定めます。今回は、その方針の一部をご紹介します。

自然景観地区

- ①自然環境保全エリア
表情豊かで広がりを感じられる山並みの景観形成に努める
- ②田園・里山景観エリア
緑豊かな農地や山林を維持し、美しい田園・里山景観の維持・保全に努める



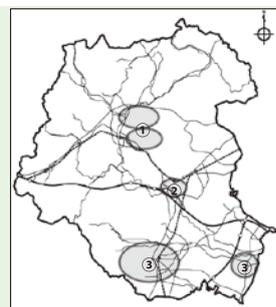
歴史景観地区

- ①笠間稲荷エリア
観光拠点として賑わいを向上させるため、回遊しやすい環境整備に努める
- ②笠間城跡エリア
城跡等の史跡・旧跡の維持保全や歴史的景観の継承に努める
- ③穴戸・友部エリア
史跡や歴史的建造物と現代の街並みが調和した景観形成に努める
- ④岩間エリア
歴史的建造物の保全と現代に調和した落ち着いた景観形成に努める



文化景観地区

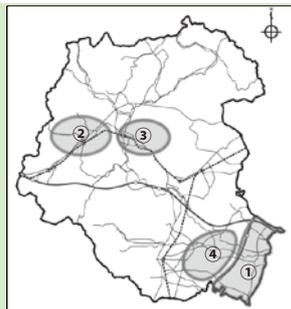
- ①芸術・陶芸エリア
観光交流の拠点形成を図る地区として、文化や産業を活かした魅力的な景観形成を図る
- ②穴戸エリア
歴史的な価値を残す文化資源の活用を図る
- ③岩間エリア
祭事などの地域固有の景観保全に努める



産業景観地区

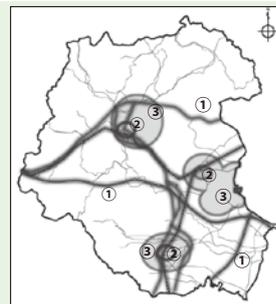
産業景観地区

- ①工業地帯エリア
建物の配置やデザイン、敷地の緑化などにより、潤いのある景観の形成に努める
- ②稲田みかげ石エリア
石切山脈の生み出す造形美の保全・活用に努める
- ③笠間焼エリア
笠間焼の文化と歴史、風情が感じられる景観形成に努める
- ④栗園エリア
地域独特の景観資源として、栗園風景の保全・活用に努める



暮らし景観地区

- ①沿道・沿線景観エリア
道路の舗装、街路樹、街路灯などの連続性や統一感のある景観形成を図る
- ②駅周辺の市街地景観エリア
空家や空店舗の利活用を促進し、まちなかの賑わい創出や良好な市街地の景観形成に努める
- ③住宅景観エリア
ゆとりや潤いが感じられる、落ち着いた良好な住宅地景観の形成に努める



次回は、景観づくりに向けた施策についてお知らせします。

【問い合わせ】都市計画課 (内線 586)